工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人 の区分	公益法人の場合 再就 役員 国所管、都道 府県所管の区 分 応札・応募者数	:職の (の数 人)	調達機関番号	所在地 番号	品目分 類番号 公告を行った日	備考
電子処方箋システム	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年9月3日	株式会社ソフトウェアサービス 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番1 号	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため(製造者による固有な仕組み及び提供を行うことが可能な業者が一であることを確認した場合に限る)	-	5,286,600	-		_					
CT装置保守	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年9月30日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 島根県松江市朝日町484番地16	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため(製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一であることを確認した場合に限る)	-	3,484,800	-		-					
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約(不調品目)	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年9月30日	株式会社エバルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号	令和6年8月30日付で、本部運営支援部経理課より本部実施の不調品目について各病院にて随意契約を行う旨の通知を発出。(総発第0830002号)	-	2,780,183	1		_					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約(不調品目)	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年9月30日	ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2	令和6年8月30日付で、本部運営支援部経理課より本部実施の不調品目について各病院にて随意契約を行う旨の通知を発出。(総発第0830002号)	-	1,701,440	-		-					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年11月29日	株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-13	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	6,513,825	-		_					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年11月29日	株式会社エバルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	8,387,876	-		_					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年11月29日	株式会社サンキ 松江市矢田町142-3	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	4,279,763	ı		_					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年11月29日	株式会社セイエル 島根県松江市嫁島町1-34	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	5,208,811	-		_					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和6年11月29日	ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	6,649,062	-		-					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-13	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	3,115,680	-		_					単価契約

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	B 契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)) 契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)		公益法人の場合 再就職 役員の	の調達は	¥	品目分	
								公益法人 の区分	国所管、都道 国所管、都道 府県所管の区 応札・応募者数 分	数 関番	勝 所在地 器 番号	類番号 公告を行った日	備考
1五五11以/4八地域区域1成1成1度1成1用307的	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社エバルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	3,663,874	ı		-				単価契約
独立11以次入地域区域被形址连域件33次	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社サンキ 松江市矢田町142-3	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	1,662,290	ı		-				単価契約
75.1.1以7人心以区境成形形足域(南37)内	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社セイエル 島根県松江市嫁島町1-34	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	_	6,677,320	ı		_				単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	8,157,630	-		_				単価契約
独立1 以広入地域区域域形址建域性33例	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-1	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	1,273,504	-		-				単価契約
独立	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社サンキ 松江市矢田町142-3	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	1,155,498	-		_				単価契約
独立1 以広入地域区域域形址建域性33例	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	株式会社セイエル 島根県松江市嫁島町1-34	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	257,296	-		_				単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月28日	ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	313,549	-		-				単価契約
X線一般撮影装置 天井走行装置	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登	令和7年2月20日	島津メディカルシステムズ株式会社	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため(製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一であることを確認した場合に	-	7,480,000	-		-				
独立1 以本人地域区域域形址建域件33例	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年5月30日	ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	1,120,556	-		_				単価契約

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人	公益法人の場合 再就職の 役員の数 (人)	調達機関番号	所在地 番号	品目分 公告	を行った日	備考
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年5月30日	株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-13	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	314,281	_	の区分	府県所管の区 応札・応募者数 分 -					単価契約
外科用X線撮影装置修理(管球交換)	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年7月23日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 鳥取県米子市灘町3-122	会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	3,300,000	_		_					
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年8月29日	株式会社エバルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号	規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	19,182,577	_		_					単価契約
独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年8月29日	ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2	規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	10,568,094	-		-					単価契約
がエールルスで業の学/で味るまかん	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年8月29日	株式会社サンキ 松江市矢田町142-3	」規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	-	5,739,102	-		-					単価契約
75.1.1以从八地域区凉饭配证证成件00%	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年8月29日	株式会社セイエル 島根県松江市嫁島町1-34	.規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	19,988,142	-		-					単価契約
独立1 以本人地域区域成形地建成件33例	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 和田山 文一郎	令和7年8月29日	株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7- 13	」規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当	-	5,002,784	-		-					単価契約

⁽注1)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

⁽注)政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。